



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース

-介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！-

1筆でも多くの署名(声)を国会に届けよう！

-9.26国会行動に向けて、さらなる取り組みを展開しよう！-

「STOP介護崩壊！倉敷医療生協介護ウエーブのつどい」132名の参加で大成功

8月23日「倉敷医療生協介護ウエーブ実行委員会」主催「STOP 介護崩壊！介護ウェーブのつどい」を開催しました。7月2日に実行委員会を立ち上げ、学習活動や署名・アピール活動・介護事例や職場要求の集約運動を取り組み、活動の節目として元気の出る集会を持とうということで「つどい」を企画しました。地域の事業所にも参加を呼びかけ、当日、120席を用意していましたが、「席が足りなくなったらうれしいね」と、実行委員で会場の準備をしながら語り合っていたところ、132名（地域事業所8名、組合員・利用者25名、職員98名、議員1名）となり、会場がいっぱいになりました。



○ いま、行動を起こすことがいかに大切であるかを確認

廣末利弥理事長（京都の社会福祉法人七野会）の講演「崩壊の危機にある介護の再生を！介護保険制度は本当にこのままで良いのでしょうか、憲法と老人福祉法に根ざした社会福祉の復権を」では、将来の安心を守るはずの社会保障は今、負担増などにより生活が守れない状況にあること、介護保険が構造改革のフロントランナー（牽引車）の役割を果たし、本来の医療・介護・福祉の在り方を大きく歪めていること、来年度は大改革が計画されていることなどの実態が説明されました。また、夢と誇りある職場にするための、誰もが人間らしく尊厳ある人生を送ることができる提言が示されました。参加者は、いま、行動を起こすことがいかに大切であるかを確認することができました。

○ 「苦しくて介護事業を止めたいと思っていたが頑張る気持ちになった」



介護現場からの報告では、5名から利用者の実態を通して介護保険制度の問題点・矛盾、制度や介護報酬に対する切実な要求の訴えがありました。事例報告では、介護保険サービスを受けたくても必要なサービスが受けられない実態や、支払い能力を超えた負担に苦しんでおられる状況が説明され、老いても、障害があっても、家族介護者が居なくとも、経済的負担の心配がなく安心して暮らせる制度の充実を求める要求がだされました。職場要求では、厳しい仕事に見合った人員配置ができ、現任者が介護の仕事に誇りを持って働き続けられるように、若い担い手がどんどん加わってくれるような給与が保障されるよう介護報酬を引き上げてほしいという声が出されました。

フロアからも積極的な発言がありました。「つどいに参加して良かった」「苦しくて介護事業を止めたいと思っていたが頑張る気持ちになった」と、地域事業者の発言は参加者の大きな拍手に包まれました。そして、現場からの生きた発言は、参加者の理解と共感を得て、心から制度改革への思いを一つにすすることができました。最後に、事務局長から、これまでの活動の到達状況と今後の課題を提起してつどいを終えました。参加者数も内容も大成功のつどいとなり、これからも闘いへ元気が出ました。そして介護ウエーブの活動の輪を大きくなうことにしていくことを確認しました。

（倉敷医療生協介護ウエーブ実行委員会 田儀澄子委員長より）

「改善要求」に納得～署名を携え地域の事業所へ～ 社会福祉法人山形虹の会の取り組み

「介護ウェーブ」のとりくみは3回にわたる全職員の学習会からはじめました。今、介護職は困難事例をまとめ、自からが訴えて署名を進めています。8月から職員がペアになり地域の介護施設事業所への訪問活動をとりこんでいます。訪問したある施設では「介護報酬の引下げで正規職員採用ができない。臨時で募集しても人が集まらず大変だ。署名に協力したい」「求人を出しても応募がない」と話されています。訪問した職員は、「私たちの要求は、地域の多くの事業所や介護労働者の要求でもあることがわかった。民医連の事業所として先頭に立って広めていこう」との声が聞かれています。今後、街頭での宣伝、署名行動を予定しています。(社会福祉法人山形虹の会 相談室 高橋亘さんより)



ヘルパーステーション単独で署名・宣伝行動（淀川勤労者厚生協会）

8月26日に阪神姫島駅前で、あすなろの職員（登録ヘルパー含む）10名と看護部長、淀協本部職員総勢12名で介護署名宣伝行動をおこないました。看護部長が挨拶、ドレミの歌（替え歌）を歌い、通行人が注目、署名の訴えを乗降介助員がしました。あすなろでは、この活動がはじめての方も多くいましたが、2名二組のペアで署名板にビラをもって、駅から降りて来られる方や、通行人、スーパーの買い物に来られている方に積極的に声掛けしました。結果は30分で60筆でした。26日分の集約では、それまでに集めたものが19筆、この間の他法人の事業所まわりで頂いた署名が4筆、合計83筆。この日を含めて計350筆になりました。（大阪民医連介護ウェーブ推進ニュースNo.15 2008.09.01より）

★事例ファイル episode no.21

「精神疾患のある家族と要介護者の同居」

○性別：女性 ○年齢：83歳 ○家族構成：親子 ○要介護度：要介護1

○現在利用している介護サービス：訪問看護、通所系サービス

【介護サービスの具体的な利用状況について】

認知症のある利用者で、通所介護を週1回利用入し生活していた。同居している娘は精神疾患有しているが、近くに息子夫婦が住んで支えていた。ご家族の認知症に対する認識は薄く、通所にもいかない状況となり不衛生な状況の中で、訪問看護を導入して経過を見ている。さらに、息子に連絡が取れない状況になり保健婦に相談し、精神保健福祉士にも入ってもらい対応中。娘の管理病院にも情報提供して対応中。

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

キーパーソンがいない状況。生活全般に、利用者と同居の娘にも援助が必要。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

精神疾患の子供を長年支えてきた親が高齢になった時、精神疾患の子供に対しても援助が必要である。精神障害者を在宅に移していく流れがいっそう強まっている。今後、世帯単位で、介護保険と自立支援法で連携を取った援助が求められる。このような事例がますます多くなると思う。困難な状況になった場合に行政が中心になって責任を持ったり、措置についての対応を強く望む。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp